

棚倉町住宅用太陽光発電システム 設置費補助金のご案内

趣 旨

棚倉町では、地球温暖化対策の一環として太陽光発電システムの導入を積極的に支援し、その普及促進と新エネルギーに関する町民意識の高揚を図り、環境負荷の少ない循環型社会を実現するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、予算の範囲以内で補助金を交付します。

補助対象期間

令和2年4月1日～

※令和2年度内の太陽光発電システムにかかる低圧系統連系申込を、電力会社が指定した期日までに完了させた方に限ります。

補助対象となる方

自らが居住し、又は居住しようとする町内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)に対象システムを設置する個人で次のいずれかに該当する方。

- (1) 対象システムを既存住宅又は新築住宅に設置しようとする方
- (2) 対象システムが設置された新築住宅を購入する方

次の方は該当しませんのでご注意ください。

- (1) 借りている住宅に設置する方
- (2) 町税等(町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料)を滞納している世帯の方(現年分・過年度分を含む)
- (3) 棚倉町住宅用太陽光発電システム設置費補助金を既に受けている方

補助金額

1kW当たり3万円(補助金上限12万円、最大4kW)

○以下のことにご注意ください。

- (1) 最大出力はkW(キロワット)単位、小数点以下2桁未満を切り捨て
- (2) 補助金額は千円未満切捨て

計算例) 最大出力 3.746kW の場合

3.746kW の小数点以下2桁未満切り捨て → 3.74kW

30,000円×3.74kW=112,200円

千円未満切り捨てなので112,000円になります。

対象システム

住宅の屋根への設置に適した太陽光エネルギーを電気に変換するシステムで、電力会社と電気受給契約を締結するもの。なお、設置する機器は未使用のものに限ります。

補助金申請方法 必ず、工事着手前に以下の書類をそろえて、町役場 産業振興課までご持参ください。

- 1 補助金交付申請書(様式第1号)
- 2 設置しようとする住宅の位置図
- 3 設置しようとする場所の工事着手前の写真
- 4 対象システムの設置に要する費用の内訳が記載されている契約書(写)又は見積書
- 5 対象システムの仕様がわかるパンフレット、カタログ等
- 6 町税等が完納されている証明書(町税等完納証明書)

※町税等完納証明書について

町税等完納証明申請書(別紙)を**税務課**に提出し、世帯全員の町税等が納期到来分まで完納されている証明(町税等完納証明書)の交付を受け、補助金申請書に添付してください。

(注意)工事着工前とは、新築の場合は建築前、既存住宅の場合は設置前、建売住宅の場合は購入前となります。

事業への着手

必ず、補助金交付決定を受けてから工事を着手してください。

補助金の実績報告

工事が完了した日から30日以内又は3月31日のいずれか早い日までに、以下の書類をそろえて、実績報告書を町役場 産業振興課までご持参ください。

- 1 実績報告書
- 2 対象システムの設置状況が確認できる写真
- 3 対象システムの設置に係る領収書の写し
- 4 電力会社との電力受給契約書の写し

補助金の支払い

実績報告書の提出後、書類に不備がない場合には、町で確認(現地)検査を実施します。

検査の結果、適正であると認めるときは、補助金交付請求書を提出していただき指定する口座へ補助金を交付します。

事業実施にあたっての注意事項

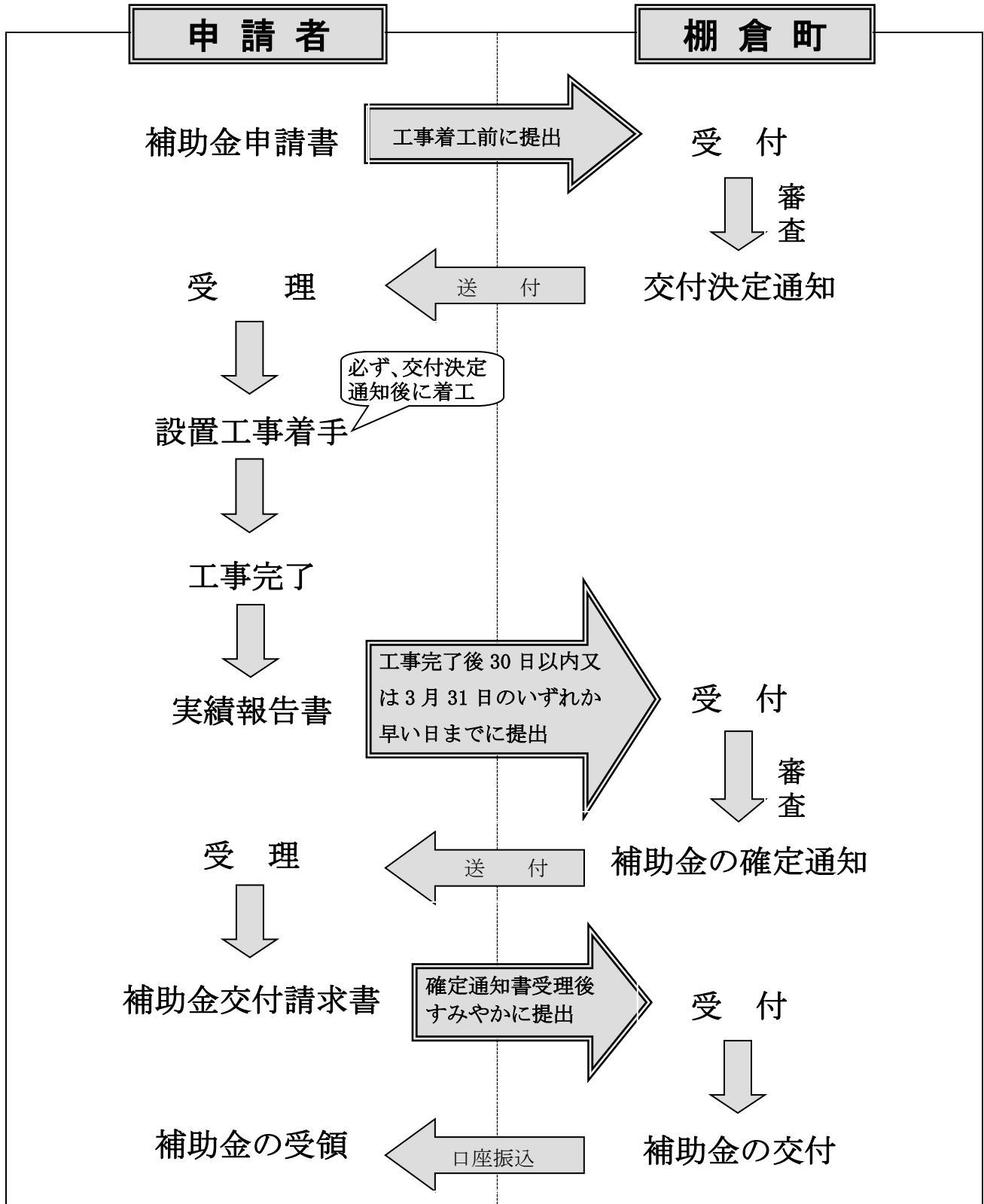
- 1 補助金申請後、設置するシステムの最大出力値や事業費に変更がある場合には、補助事業の変更等承認申請が必要となりますので、町役場 産業振興課まで確認下さい。
- 2 補助金を受けて設置した対象システムを17年以内に処分(売却、譲渡、交換、貸与、廃棄)しようとするときは、あらかじめ処分承認申請書を提出する必要があります。
また、処分する場合は補助金の返還を求めるときがあります。
- 3 事業完了後、対象システムの利用状況等の報告を求める場合や各種調査への協力を依頼する場合があります。

4 電力会社との電力受給契約に時間を要する場合があるため、年度内に実績報告書が提出できるように余裕をもって申請してください。

工事写真の撮影にあたっての注意点

- 1 写真は設備の設置前と設置後が比較できる位置(同一の場所)から撮影してください。
- 2 設置した設備の近景写真と住宅全体が写る遠景写真を撮影してください。
- 3 写真はL版程度の大きさとし、A4サイズの用紙に貼り付けてください。

棚倉町住宅用太陽光発電システム設置費補助金申請の流れ



お問い合わせ 棚倉町役場 産業振興課
 〒963-6192 棚倉町大字棚倉字中居野 33
 TEL (0247) 33-2113 Fax (0247) 33-3715
 E-mail sangyoushinkou@town.tanagura.fukushima.jp
 ホームページ www.town.tanagura.fukushima.jp/